令和6年度第1回長野県自立支援協議会 議事録

- 1 日時 令和6年6月13日(木) 13時30分~15時30分
- 2 場所 県庁講堂
- 3 出席者

委員: 小林委員、中村(彰)委員、黒岩委員、林委員、中村(聖)委員、東委員、西村(恵)委員、 久保田委員、二木委員、黒岩委員、小岩委員、馬場代理、池田委員、青木委員、西村(昭) 委員、佐藤代理、松澤代理、橋詰委員、関谷委員、臼井委員、熊谷委員、上野委員、春日 委員、勝又委員

事務局: 大日向青少年指導主事、牛澤課長補佐、中島課長補佐、比田井主査保健師、山口主任、 高坂主任指導主事、藤木課長、山崎企画幹、亀井医療的ケア児等支援センター副センタ ー長、南担当係長、前田主査、田中主任、大井課長補佐、堀内主査、伊達主事

4 議事録

開会

あいさつ

委員紹介

会議事項

- Ⅰ 長野県自立支援協議会について
- 2 運営委員会の活動計画等について
- 3 専門部会等の活動計画等について
- 4 地域(自立支援)協議会の運営について
- 5 その他

閉会

会議事項

Ⅰ 長野県自立支援協議会について

(橋詰会長)

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただいた、上小圏域の障害者総合支援センターの所長をしてます、 橋詰と申します。本日は協議会会長といった立場で進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいた します。

令和 6 年第 | 回目ということで、冒頭のあいさつでも、今回は法改正から報酬改定まで含めた大きな制度改正があったわけですけれども、皆さん、令和 6 年度のスタートに向けて私たちは考えていく必要性があるのではないかなということで、会長の立場で一言だけ御挨拶させていただきます。

昨年 | 年間掛けて、第 7 期障害福祉計画、第 3 期障害児福祉計画の策定が市町村さんごとに行わ

れ、長野県の場合には圏域計画という形で、長野県障がい者プランの作成が行われ、この 4 月1日より、福祉計画の本格的な推進に向けてのスタートを切った 1 年目ということになります。実際に、県協議会が地域の協議会と連携して、計画に基づいて、障がいのある方たちが地域生活を送れるように、皆さんでいるんな検討をしていただければというふうに考えているわけです。まず、お話しいただいたとおり長野県自立支援協議会は公開になっています。広く県民の皆さんに検討内容を含めて御周知するという状況であると同時に、本日は個人情報の注意喚起は守秘義務が課されてくるかなと思います。制度改正の中で自立支援協議会は本年度より守秘義務を持った検討の場所と位置づけられています。

このような本会という大きな場面では個人の情報は出てきませんが、地域地域でそれぞれ話合いをさせていただく中には、何となく肌感覚の課題という形で今までは検討してたかと思います。

なかなか御本人さんのお名前を出すことが難しかったり、具体的な事例を出すのが難しいという、個人情報の課題に対して、守秘義務を設けて、どこどこの地域のどういう状況に置かれている障がい者の方たちが、今、とても課題を感じているんだというリアルな検討を進めて頂くことで、制度の改正が行われています。

そんな中で県の本会では、個人情報を大切にして個人の情報は話をせずに課題を検討していきます。 地域の協議会の本会は正に同じような状況かと思います。私たち、この長野県自立支援協議会でもい ろいろとお話をお聞きしてると、もう既に各地域の協議会の中には情報公開という形で、地域のいろいろな 方たちに参加していただいている、公開の制度にしているという圏域が幾つか出てきています。

共生社会の実現に向けて周知活動をしていくことについては、障がい分野だけで情報公開をしていく状況ではなくなってきていると思うと、地域の本会の中で語られている議論を、どのように地域の皆さんに届けるかということは、県の協議会も公開しているということを踏まえながら、自分たちの圏域ではその情報を公開化してくのか、どのように届けていくのかということを検討していただける、そんな年度のスタートを切っていただければということで、皆さんに本日は、忌たんのない御意見いただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、ただいまから第 I 回令和 6 年度の自立支援協議会の議事に入ります。会議事項 I 番になります。長野県自立支援協議会についてです。協議会の組織について事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に基づき説明

(橋詰会長)

御説明ありがとうございました。委員の皆さんの中には今年度から就任された方もいらっしゃるかと思いますが、長野県自立支援協議会の全容の説明について、何か御質問など、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

本会委員の皆さんに限らず、各部会の中でこれだけ地域の委員さん方が集まって、様々な協議をしていただいているという、本当に下支えがあってのこの本会システムになっているという点は、本当に全国に胸を張れる状況だと感じています。引き続き本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきたいと思います。

2番になりますが、運営委員会の活動計画についてです。

本協議会のエンジンともいわれている運営委員会の運営委員長の関谷さんより御説明をお願いします。よろしくお願いします。

2 運営委員会の活動計画等について

(関谷委員)

長野圏域にあります須高地域総合支援センターの所長をしております、関谷といいます。本日は運営委員長として御説明します。

令和 6 年度運営委員会事業計画(案)をお示ししております。先ほど会長よりお話がありましたし、また概念図等でも御確認いただいているかと思いますが、運営委員会は、長野県自立支援協議会の各部会等の部会長さん等で構成され、県協議会の全体運営について協議、運営等をしている会となっています。

本年度の目的といたしまして、各地域の御本人を中心とした相談支援体制等の整備、又は障害福祉サービスの整備と質の向上に向けて、各地域の基幹センターの設置促進、相談支援体制の機能強化に向けた各種テーマを各部会を通して共有していく会となっております。

また、障がい者相談支援体制等機能強化会議を通じて、または自立支援フォーラムを企画しながら、各地域協議会、基幹センター、相談センター等との協議、若しくは情報交換を進めているところです。下記に令和6年から8年度までのビジョンをお示ししております。

今年、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の開始年度となっております。その両福祉計画等を基盤にした福祉計画の推進等を運営委員会及び各部会を通して行っていきたいと考えております。

また今年度については初年度ということで、実際はどんな動きをしているのか、進捗管理等を進めていく年になろうかと思っております。また毎年年度末の機能強化会議等を利用しながら各圏域地域の地域生活支援拠点等の機能について、確認、評価の取組をしております。今年度についてもこのビジョンを通して適宜実施していきたいというふうに考えております。

また、重度障がい児者の支援について今年度の法律改定等がありまして、強度行動障がいとの実態把握が各地域の方に課せられているところでありますが、そんなところも含めながら福祉計画の進捗状況等を共有しながら進めていきたいと考えております。

また、各地域の好事例等を用いて各好事例を県内に広めるような実践報告等も実施してまいりたいと 考えております。

地域協議会と県の協議会の連携もやはり大事な視点でありますので、地域協議会の運営に対する後方支援等も充実していきたいというふうに考えております。

2番の本年度の取り組みについては、上記のビジョンを通して三つ取組を推進しております。 I 番については先ほど御説明したとおりです。②につきましてはやはり障害福祉サービス等の基盤となる御本人との関わりの中での大事な視点、相談支援についての体制強化をやはり徐々に促進をするため人材育成部会との共同会議等を実施し、国から示されているような考え方、指針等を部会または運営委員会を通して地域と確認をして、促進をしてまいりたいと思っております。 3 については先ほどお話をしたとおりです。

開催日程、取組内容については運営委員会はほぼ毎月実施しております。本会前には、5月17日に第1回目の機能強化会議を実施してまいりました。また今日6月13日の全体会以降については毎月の開催、9月にはフォーラムの開催、地域拠点の機能強化に向けた機能強化の開催等も企画しております。運営委員会の事業計画については以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

運営委員会自体がこの後に御説明いただく部会を担っていただいている部会長の皆さんと、毎月顔を 合わせて開催されているということと、地域の協議会の皆さんとテーマに沿って情報共有したり、検討した りする機会を四半期に | 度ずつ作らせていただいているという御説明でした。

運営委員会はこの協議会自体を動かしているエンジンの部分になりますので、少し委員の皆さんから 運営委員会に対する御意見等を頂ければと思います。

何か御意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

地域生活のお話が冒頭にありましたけど、障がい者団体の委員さんで本日御参加いただいている身障協さんの小林委員さん、この協議会、それから運営委員会についてとか、あと団体さんの活動状況についてなど、少し御意見等いただければと思います。よろしくお願いします。

(小林委員)

御指名でございますけど私、実は県の委員になったの去年からなんですけど去年いろいろとあって出られませんでした。今日初めて出るということで、何ていいますか、普段皆さんにお世話になっていながら、本当をいうと心苦しい要望や意見になると思いますけど、まず私は地域の自立支援協議会の委員を何年もやってまして、そこでちょっと感じたことがあるので、それをお話しして何とかしてもらえたらと思って、ここで言わせてもらいます。

最初に、これ誰のための支援なんだっていうことが、何か皆さん何かやっている方どこかお忘れなのかなと思うときもありました。それはやはり障がい者じゃないかなと思ってる、何か障がい者ではなくてこの自立支援協議会のために動いているような感じを受けたことが何回もありました。これはちょっと何かおかしいじゃないかと。組織上はそういう仕組みになってるかも分からないですが、実際にいうのはやっぱり主役は障がい者ということ、障がい者のための支援だということをお忘れないようにお願いしたいということが一点でございます。

それからもう一つ、皆さんが手を差し伸べてちゃんとそれに応えて対応をしていく人もいると思うんですけども、中には幾ら援助をしてもらっても、全然それに対応できない、本人も努力してもできない、そういう人もいることも事実だと思います。

ですから地域で数字を見ると、こういうことをやりました、こういうことをやりました、意味があるような数字が並んでいるだけで、これ皆うまくいってるのかなと逆に思ったりしておりまして、場合によっては、これ年度を変えただけで数字は去年と同じじゃないかなと思ったりすることがありました。

ですから何か地域には、もっと具体的に活動計画それから実際にやってみてこういうことできなかったんだよと、皆さんどうしたらいいでしょうかと逆に疑問を提起するぐらいの熱意があってもらってもいいかなと、こんなふうに考えております。いろいろと申し訳ありませんけれど地域で感じたことは以上でございます。

(橋詰会長)

小林委員さんありがとうございました。

正に基本的なお話いただいたかと思います。御意見として、まず御本人、障がいをお持ちになっていらっしゃる方が地域で豊かに暮らしていくための協議会というところは、本当にもう一度再確認する必要があると思いますので、運営委員会を含めて、各部会の中でもそこは柱として、改めてしっかりさせていただくように、周知させていただきたいと思います。

また、対応もできないっていういわゆる相談支援事業とか相談実績は国から求められてきてると数字に出てくる部分があるとは思うんですが今日のお話の中では基幹センターの機能だとか様々な制度改正が出て、地域協議会の中では、守秘義務も課された協議の中で、この地域のどういった方がどういう課題を感じていて、それを地域としてどんなふうに解決していくかというような本当に具体的な話がこれから出てくる年になるという見通しの中では、おっしゃるとおり協議会自体の使命というか、これから切り替えてかな

きゃいけない年でありますので、そんな周知活動をしていただきながら部会の中でもそんな事例検討等含めてやらせていただければというふうに思います。貴重な御意見ありがとうございました。

もう一方、手をつなぐ育成会の中村委員さんお願いしてもよろしいでしょうか。

(中村委員)

私はいつも事務局の中に県教委の方がおられるので何年か前にも質問させていただいたことがありますが知的障がい者の親の団体であります。

私どもの諸先輩、40 年ぐらい前に我が子たちの教育という観点で是非高等部作ってほしいとかね、そういうような願いを全国で声を上げて昔は中学卒業すれば行く場所もなければ、居場所もないというような中で、大変有り難く当時養護学校の高等部ができてそこに通わせていただいていると、そういうような歴史がある中で、現在、特別支援学校の規模がどんどんと肥大化をしている。と、同時に小学校入学する段階から特別支援学校に行くと、その子は地域からいなくなるんですよ。そういう観点から副学籍というようなことが認められて、交流といういい言葉で大変申し訳ないけど地域校の人たちと交わらしていただくと。これはこれとして、実は私の子供がもう30を過ぎていますが当時はたまたま、うちが小学校の道挟んで目の前にあったからかもしれませんし、兄弟関係があったのかもしれませんが、地域校の特別支援学級に入れていただいたということが、当時就学指導委員会で親としてそれを望んだわけではありませんが大変ありがたく、当然のことながら最重度AIでありますから、中学校は特別支援学校に入学をさせていただいたと。

視点を変えて申し上げるなら、実は、私も地域自治会というものを 10 年以上預かっております。大人に対して福祉あるいは人権という観点から様々な事業を毎年やってますが、様々なことを駆使しながらも、そこには、私は上田市ですが上田市に関わらず、役員になると出てくというような状況が多々ある。

何を言わんとすると、大人にいくら人権あるいは福祉について、様々投げ掛けをさせていただいても難しいなという。ついては子供の時から障がいがあってもなくても先ほどの藤木課長の話にもありましたが、居場所と出番があると、教育の観点から是非長野県で率先をして、発達障がい児のみならずできるだけ重い子であっても地域校で受入れをいただきたいと、そういう思いが非常に強くあります。県内の障がいを持った親御さんたちがひょっとして特別支援学校の方が特別な支援を積極的にやっていただけるからそちらを望んでいる、のかどうかは、はっきりとは分かりませんが。

どうも何かこのままでいいのかなという、非常にそういう思いを強く持っています。共生という言葉は大変素晴らしいけど、現実はどうなんだろうと。

これに関しては親御さん側にも多分責任があるかもしれません。そんなことも踏まえて広い意味で教育という中の学校教育制度で非常に難しいのはもう重々分かります。でもそこに突き進んでいかないと自立支援協議会の事務局のメンバーに県教委が入ってることがどうなんだろうかという実は思いがかなり前からありますということを申し上げて、できれば今お話ししたような部分を踏まえてワーキングなり部会までとは言いませんが、議論を深めていただければ有り難いなと。こういう願いがあります。以上です。

(橋詰会長)

はい、中村委員さんありがとうございました。

すぐ事務局に御解答をというお話ではないと思っていますので、貴重な意見として承りまして運営委員会の中でも、地域生活支援拠点とか地域協議会の運営についても、障がい分野だけで検討していくっていう時代はもう既に終わっていて、地域社会とどんなふうに関わっていくかっていうところのステージを切り替えていかななければならない、大きな御意見を頂いたと思います。運営委員会に持ち帰りながら今年度

の中でまた検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

大きなテーマとそれから向かっていく方向については委員さんお二人からご意見をいただきました。本 当にそのとおりかと思いますので、引き続き、また御意見頂ける機会を設けさせていただきたいと思います。 運営委員会については御意見をいただきながら本年度事業進めていただければということでお願いした いします。

3専門部会等の活動計画等について

(橋詰会長)

各部会の方で具体的にどのような展開をするか、議事を進めたいと思います。各専門部会の活動計画についてそれぞれの部会長から御説明をいただいて、皆さんからの御意見を伺いたいというふうに思います。最初に、人材育成部会から。臼井部会長お願いいたします。

(臼井委員)

皆さん本年度もお世話になります。人材育成部会の部会長を務めさせていてだきます、松本圏域にあります、障がい者相談支援センターあいほっとの臼井と申します。よろしくお願いいたします。それでは人材育成部会の報告をさせていただきます。

人材育成部会の本年度の目的ですけれども、昨年度と大きく変わったところはありません。地域で障がい児、障がい者の方たちを支える支援者の質の向上を今年度も図っていきます。各圏域 I O 圏域から人材育成の中核を担う方たちが集まっており、それぞれの地域の課題を持ち寄ったり、その事を検討しながら整理させていただき、人材育成の体制、研修併せて各圏域又は県全体の人材育成の向上を目指していくというところを目的にさせていただいております。

今年度のねらいとして、既に皆さんのお手元に届いているかと思いますが長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョンというもの本年度 4 月からバージョン 2.1 を使ってそれぞれの圏域での人材育成に取り組んでおります。

昨年 I 年掛けてこの中身を検討させていただきました。このビジョンを基にしながら 3 つの内容で取り組んでいきたいと思います。障害福祉計画の推進というところでございます。第 7 期の障害福祉計画、第 3 期の障害児福祉計画の推進、それから基幹センターを中心とした地域の相談体制の充実というところで、ここの部分は 6 年度の報酬改正とそれから相談体制のところもそうですけれども主任相談支援専門員の役割を各圏域で活動状況等を共有していきたいと思っています。またビジョンの 2.1 を活用して相談体制を更に充実していくというところで、やはりここも主任相談支援専門員の活躍をする場として地域のOJT の定着というところを目指しております。主任相談支援専門員だけではないですけれども、現在のこのあと説明させていただきます法定研修の中で本年度の初任者研修については締切がありました。このあと現任研修、主任研修というふうに流れていきますけれどもその地域のOJT が実践現場での教育になります。実際に受講生が現場に出向いて基幹センターや主任相談支援専門員の皆さんと一緒に知識や技術をその場で実践でも身に付けていくというところの取組を充実していきたいと思っています。

併せて法定研修含めた相談支援従事者養成研修との連携について、それぞれの基幹センターや主任 相談支援専門員の皆さん含めながらここを進めてまいりたいと思っています。本年度、部会は 5 回行う予 定です。

第 I 回目の部会は 5 月 8 日に行いまして、この 6 月にある指導者養成研修の受講者の推薦をどうするかというところ、それから、今、説明させていただいたように、初任者研修が始まりますので、このあとに流

れてくる OJT について、この第 1 回目に共有させていただきました。2 回目以降、また活動を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いて療育部会長の熊谷部会長さんよろしくお願いします。

(熊谷委員)

今年度、療育部会長をさせていただきます、長野市北部発達相談支援センター専門員をしてます、熊谷と申します。よろしくお願いいたします。では説明させていただきます。

今年度の目的は各圏域の課題を吸い上げて圏域及び全県の療育支援体制について協議し、障がいがある子供とその家族が地域で安心して生活を送ることができる支援体制の強化を目指す、です。

重点項目ですけれども昨年度と変わっているところは5番になります。インクルージョンの推進を今年度は主に取り組んでいきたいと思っております。先ほど中村委員さんからもありましたけれども、障がいの有無にかかわらず子供たちが様々な遊びや機会を通じて共に過ごして学んで成長することができる社会の実現を今年度は特に考えていきたいと思っております。

今年度のねらいですけれども、ここも I 番から 4 番のところは昨年度と変わりません。5 番のところです。インクルージョンの推進を含めた切れ目のない支援に向けた地域の療育体制における課題検討を行うというところであります。今年度は療育部会は年 4 回を計画しております。 I 回目は既に行われまして、各地域圏域の療育子供部会の今年度取組について情報交換を行いました。第 4 回は I 年間のまとめになります。 2 回目と 3 回ですけれども、まず 8 月にインクルージョンの推進に向けた地域の取組について情報交換を行う予定です。昨年度、国においても令和 5 年からこども家庭庁が発足しまして、障がいがある子供に関する課題を障がい分野にとどまらず、こども施策の中で社会地域の中の子供として健やかな育成と家族への子育て支援体制の構築を目指されています。それを受けて各市町村の取組や、各地域の自立支援協議会の取組、また地域のインクルージョン、インクルーシブな取組、社会資源などを部会員さんの方に持ち寄っていただきまして、情報交換を行いたいと思っています。第 3 回はそれを受けて全県で共有した方がいい取組などを市町村の担当者の方や子供に関わる様々な分野の方に参加いただいて情報提供をしていきたいと思っております。今年度はこのような形で取り組んでいきます。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。就労支援部会、上野部会長さんよろしくお願いします。

(上野委員)

お世話になります。私、就労支援部会を担当しております、上野と申します。所属は千曲市と佐久市の方に事務所がございます、一般社団法人しょうでございます。よろしくお願いいたします。

最初に部会の目的ですけれども、4本の部会の目的を立てさせていただきました。まず最初に短期トレーニング事業こちらの方はいわゆる雇用前の障がいのある方の実習制度になるんですけれども、短期トレーニング事業の利用促進を挙げております。そして2番目に福祉施設、就労移行とか就労継続A型、B型、又は労働雇用関係、教育部門との連携強化を掲げさせております。3番目にこのあとも御説明しますけれども支援者の資質向上に向けた研修会を行っております。4番目に長野県内の圏域部会の活動の活性化ということで4本の柱を掲げさせていただきました。

最初に研修事業でございますけれども、こちらについては就労支援に関わる支援力の向上のため主と

して、人材育成に特化した研修会を企画運営していきたいと考えております。2 番目に連携支援事業ですが、圏域の福祉計画の進捗状況をこの部会内で共有することをメインとして、関係者間の連携を更に強化していきたいと考えております。3 番目に人材確保でございますけれども、やはり就労支援分野についても人材確保は課題でございます。各圏域での取組を情報共有しながら、解決に向けた糸口を掴められればいいと考えております。日程及び内容につきましては記載のとおりですので御確認ください。4 番目に就労アセスメントの分科会でございます。やはりこちらの方は平成27年度に制度が始まってはいるんですけれども、なかなか課題が多い制度になっております。今度新たに令和7年10月に就労選択支援というものが始まりますが、現在あるその課題というものがそのまま就労選択支援に移行しないように分科会の方と活動として課題把握だったり課題解決に向けた取組をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、就労アセスメントの分科会の事業計画になります。この分科会の目的については就労支援の促進の課題の把握、必要な対象者への情報提供方法の検討、来年においては相談支援専門員さんとの更なる強化というところを挙げております。

今年度のねらいですけれども、やはり就労アセスメントについては先ほども申し上げたとおり B 型の行く ための通行手形になっているというような課題があります。その課題を何とかしたいというところで県下の I 8 校あるうちの養護学校の先生から 4 校の先生にお集まりいただきまして、勉強会というか分科会をしていきたいというふうに考えております。第 I 回目につきましては、現在の課題、分科会の目的の共有を 6 月に行います。そして今年度はそのモデル的な事業を上伊那圏域で行います。実際にフローチャート的なものがでておりますので、そちらで実施したときにどのような課題が出てくるのかということを含めて、実際やってみて課題の整理をしていきたいと考えております。そして最後にこちらの方の総評又は部会の中で情報提供を行っていくことを考えております。就労支援部会については以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いて精神障がい者地域移行支援部会、春日部会長よろしくお願いいたします。

(春日委員)

よろしくお願いします。昨年度に引き続き今年度も精神障がい者地域移行支援部会の部会長をさせていただきます。所属は上伊那圏域の相談支援事業所 naKara で相談支援専門員をしております、春日と申します。よろしくお願いします。

部会の目的に関してはここに書かれている通りですけれども、精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係者連携の下で、医療、福祉等支援を行うという観点から、入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援体制の整備等に取り組むという形でやらせていただいています。

今年度のねらいに関しては、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築とその理解を深めるということと、情報共有を図ることにより各圏域地域移行、地域定着支援体制の強化を取り組む。そしてこれを継続して行っていく体制を作っていくために各分野の取組工夫を共有していくという形にさせていただいています。

部会と精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会の二つがありますけれども、精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議の参集メンバーは、部会の名簿の方の下の方に書いてあるとおり、基幹相談支援センター、総合支援センター、保健所等において各圏域の地域移行を進めていく核となるメンバーにここで協議していただいてそれぞれの圏域の課題等を揉んでいただいて、それをこの部会の方に挙げていく中で、部会の方でそういった各圏域の状況等を把握して検討できる部分を検討して

いくという建て付けになっております。

既に部会は書面開催として5月に終了しております。コーディネーター等連絡会と部会の日程の方を見ていただきますと、1か月少しずれている形になっていてコーディネーター等連絡会が先行する仕組みになっておりまして、先ほどの説明のとおり、ここで各圏域の出てきた課題等を部会の方に挙げていって検討するためにこの日程とさせていただいています。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。最後になります、権利擁護部会、勝又部会長さんよろしくお願いします。

(勝又委員)

今年度の権利擁護部会の部会長を務めさせていただきます、所属は社会福祉法人りんどう信濃会喬木悠生寮で相談支援専門員をさせていただいております、勝又と申します。よろしくお願いいたします。

部会の目的ですが、障がい者虐待防止と差別解消に関する各圏域協議会の活動の応援部会とさせていただいております。

今年度のねらいとして4点挙げさせていただいておりますが、一つ目のねらいにつきましては今年度、先ほど部長さんからのお話もありましたとおり、法改正や報酬改定があったことで事業所の虐待防止措置に関する未実施減算等が導入されておりますので、減算にならないことが目的ではなく各事業所がどうより良い支援につなげていくか、そのためにどう虐待防止措置に取り組んでいるかということを大事にしなければなりませんので、そのことについて各圏域から情報を集めて共有して良い情報を持ち帰っていただいて、圏域内でいかしていただくということを考えております。

また虐待案件の課題検証についても行っていく予定になっております。二つ目のねらいにつきましては今年度これまで感染症対策もあってしばらくの間、集合での研修がかなわなかった県の虐待防止研修の一部が久しぶりに集合開催になりますので、それについて権利擁護部会として各圏域に依頼を掛けながら応援体制を整えていきたいと思っております。三つ目のねらいにつきましては、事業所についての合理的配慮の提供が義務化されたということもありますので、圏域内の差別解消協議会などについての差別解消法に関わる取組状況の確認を改めて行っていきたいと思っております。四つ目のねらいにつきましては、やはり各圏域からこれまで挙げたもの以外にも権利擁護に関する課題が挙げられることがありますので、その課題についても随時検討していき必要な情報提供をしていきたいと思っています。

この四つのねらいに基づきまして、4回の部会を開催予定しております。昨年度から引き続き、会議前に は各圏域から情報集約させていただいております。それを部会の時に共有してそこで集約された好事例に ついて各圏域でいかしていただくようにさせていただいております。

昨年度、虐待防止に関わる各圏域の情報の集約をさせていただいておりますので、2018 年度に出されている虐待が発生した場合の対応フロー図について、部会で集約された課題とも照らし合わせながら検証していく予定となっております。

(橋詰会長)

はい、それぞれの各部会の部会長さんより今年度の計画、御説明いただきました。おそらく委員の皆さんの地域の協議会とテーマがかなりリンクして、県の協議会や部会に参加することによって、他圏域での活動状況の情報を共有するような場面にもつながっているだろうと思います。

是非代表の委員さんから御質問や御意見をいただければと思います。 林委員さんよろしくお願いします。

(林委員)

療育支援会委員長さんの熊谷さんにお聞きしたいですけれども、先日、諏訪圏域の自立支援協議会が 行われて、今年度の事業計画発表があったところで、後半におっしゃった、こども家庭庁がらみの中核的事 業の推進の件の議題が挙がりました。

その中で諏訪地域では、地域の中核的活動をするための体制を作り上げてから、その中でどういう施設が欲しい、どこにあると流れに入っていく、いこうという段階に入るわけですけれども、ただどうやら行政さんの方が急いでいまして諏訪圏域は各市町村単位で作るんじゃなくて、圏域で一つ作るっていう協議の結果になったそうです。

そういった体制を作る前に、実は私の所の法人にやっていくってそっちの方が先に来てしまったので、まだ地域の体制ができていないので、時期尚早ですので差し戻しますって軽く一旦お断りしたんですけども、他の圏域さんで、もう届けを出したよといった話などを聞いていらっしゃれば、若しくは動向等把握されていれば情報として知りたいと思ったんですけども。よろしくお願いします。

(熊谷委員)

この法改正で各地域で議論されていると思います。今、林委員さんもおっしゃっているように、やっぱり地域で今何が足りないのかとか、どこの部分が充実していて、どこが足りないのかという地域診断みたいなのを、地域の関係者の中で理解した上で、何が足りないから児発センターが必要なんだとか、どこを担ってもらうのかといったところが明確にすることがまずは必要だと思います。

それで、情報提供になりますが、今度県の発達障がい情報・支援センターの主催で、来週市町村担当者会議が開催されます。そこでQ-SACCSというのを使って地域診断をしようということを推進されています。そのQ-SACCSは乳幼児から大人までどういう人がいて、どういうところが足りてて、どういうところが足りてないのか、表に書き込み、確認するものです。

今日御欠席ですけど、協議会委員の本田先生が、推進されています。市町村の各機関の関係者の方々が集まって Q-SACCS を行うことでも、その地域が見えてくるのではと思います。

今、林委員さんのお話をお聞きして、悩んでいる市町村の方とか担当者の方とかいらっしゃると思いますので、今度療育部会でも少し情報収集したいと思いました。以上です。

(林委員)

ありがとうございました。

(橋詰会長)

よろしいでしょうか。

お時間があれば、他圏域さんとの情報共有もしたところですが、その役割は是非部会の中でしていただいて、それぞれの部会員さんに持ち帰っていただいて、地域の見解の中でしっかり共有していただけるような仕組みを、また委員の皆さんにはお作りいただければなと思います。

今回本当にインクルージョンという言葉が出てきて、福祉計画で、どう具体性をもって計画を進めていくべきかという目標値を立てるところに、どこの地域もかなり御苦労されたんではないかと思います。

児童発達支援センターを圏域に1か所設置というのは、福祉計画としてはすでに、前の福祉計画の時に 出されているので、本年度はそこを基幹的な規模にするかどうかという議論だとは思います。

それが、先ほど林委員さんの御意見でいくつか出たように、数字報告というよりはビジョンが出されて、

実際にそれでどんなふうに検討していくかというところこそが各地域の中で御検討いただくことになるかな と思っています。

先ほど中村委員さんから学齢期の話がありましたけれど、児童発達というと、今度、入園というステージです。要するに就学前の段階での、保育所の利用ができないといったようなことも、ニュースになったりもしますけれど、そういうものも含めて、保育の現場の方たちとも、今度は協議会の中で議論していただくステージが、多分どの地域でもできあがってくるのかなという、そんな情報共有もまた部会の中でしていただければと思います。ありがとうございます。

もう一方ぐらい、いかがでしょうか。はい。では西村委員さん、よろしくお願いします。

(西村委員)

西村と申します。人材育成部会かと思うんですが、前回のところにも出てきましたが、福祉計画のことなどで連携とか地域づくりというのが、すごくキーワードになってきているのかなと感じてお話伺っていました。何年か前から主任相談支援専門員という人たちが登場していて、私もそのうちの一人ではあるんですが、徐々に主任を持つ人たちも増えてきているかなと思います。その中で、全圏でもそういう主任の人たちが集まれる機会があったらいいなとか、全圏じゃなくても地域単位で主任が集まって、もう一度主任相談支援専門員の役割を確認したりとか、これから仲間に入ってくるだろう主任の人たちのモデルみたいになっていって、それが確かに地域づくりにつながっていったらいいな、なんていうことで、何かそういう場所ができていったらいいんじゃないかななんて思っています。

あと人口減少というのが本当深刻な状況で進んでいますので、私も小さな法人ですがこれを運営しております。なので、人材育成はもちろん大事なんですが、その前の人材確保というのが本当に深刻で、人が確保できなくて日々苦しんでいます。その中で人材育成ビジョンというのが長野県にはあって、全国の研修へ行くと、長野県さんすごいですねと言ってもらって誇らしい気持ちがありますが、相談支援従事者のと限定されるので、個人的にはもう少し広く障がい福祉とかサビ管の人材育成をしていくという視点が大事なんじゃないかなというふうに思っています。何かこう相談支援専門員とそれ以外の人、上下関係みたいにつながってしまうと残念だななんて気持ちもして。広い意味で人材育成ができていくビジョンになっていくといいんじゃないかな、なんて思いました。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。2点ほどいただきました。臼井部会長さんよろしくお願いします。

(臼井委員)

はい。全圏での主任相談支援専門員の集まりはまだできておりません。あればいいなという話は出ているというところと、圏域によっては主任の集まり、または主任相談支援専門員さんが集まる場はあると思います。主任も今回報酬改正の中でも加算が変わってまいりました。

それから協議会の中でも相談支援という全体の中では、今、西村委員さんもおっしゃったように主任相談支援専門員の役割というところが、かなり明確化されてきたと思います。

人材育成部会の中では、先ほど少し説明させていただいた地域でのOJT、実地教育をするというところの初任研修、現任研修では、それぞれの圏域の状況をこの人材育成部会の中で確認させていただいていて、その中にかなり主任相談支援専門員が登場してくる場面が増えてきているように感じています。

併せて今の御意見も含めたところの確認及び取組をまた | 年掛けてさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(橋詰会長)

ありがとうございました。ちょっと私の少し記憶にあるところでお答えになるかわかりませんが、主任さんの集まりは既に各県が始まり出しています。

長野県は圏域ごとにセンターがあり、先ほど運営委員会の中で御報告があった、機能強化会議には既に主任さんの御参加をいただける枠を広めて、研修や会議に顔を合わせていただくような機会を市町村、 基幹センター共々位置づけて、スタートした年が昨年だったかなと記憶しています。

今回、地域づくりに取り組んでいる主任さんと、加算を取るだけの主任さんという、加算が2段階になりました。そうなるとやはり人材育成や地域作りに係る加算を取っている主任さんの集まりの位置づけをしないと、主任さんが集まって来るっていう状況には多分ならないかなと思っていいます。地域地域でそういった情報共有をしていただくための情報集約していただければというふうに思います。

人材育成については人材ビジョンバージョン、2.1 っていうのは、今回相談支援のバージョンの切り替えがあったというふうに思っていますが、これまで福祉サービス事業所の人材育成ビジョンも、人材育成部会の中で作られてきた経過もあります。本日見ていただきながらまた確認を部会の中でしていただければというふうに思います。

人材育成と、それから療育部会の関係では御質問、御意見を頂きましたが、それ以外に何か皆さんの 地域での活動状況とリンクしながら、はい。よろしくお願いします。

(馬場代理 (三ツ井委員代理))

北部地区自立支援協議会の今年度事務局を務めさせていただいてます、馬場と申します。本日は三ツ井の代理で出席させていただいております。精神障がい者の地域移行のところと、就労支援部会の関係で教えていただきたいと思っております。

昨年度ですけども、福祉計画策定に向けて、飯綱町の障がいのある人ない人にアンケートを取った結果、 障がいのある人が地域で暮らしたいという方がたくさんいらして、障がいのない方には機会があれば障が いのある方と関わりたいと思っている方が大勢いました。

それで、昨年度から北部地区、信濃町と飯綱町で課題の整理というのをやっておりまして、地域にどんな課題があるかというのを北部地区自立支援協議会の委員で検討しております。重要課題に挙がっているのが移動の問題と、やはり人材確保の問題。あと当事者の声をどうやって吸い上げるかという問題なんですけど、当事者団体はあるんですけども、そこに属する人は年々少なくなっているというところで、団体の方からの声だけの吸い上げではちょっと足りないというところもありまして、どのように吸い上げていくかというので、イベント等を行いましてもそこに来て下さる方が限られているとか、同じ方ばかりだとか、そういうこともありますので、そういう重要課題を中心に、今どのように課題への取組をするかというように検討しているんですが、この人材確保、移動の問題、当事者の声の吸い上げ、ここに関してほかの圏域含めどのようなことをしていったらいいかというのを、アドバイスいただけたら大変ありがたいと思います。以上です。

(橋詰会長)

二つの部会を御指名でしたので、上野部会長さんと、春日部会長さん。お願いします。

(春日委員)

はい。ありがとうございます。まず精神障がい者地域移行部会の方からです。

各圏域の課題等を聞く中で、同じように人材確保、当事者の声、移動といったお話は確かに出ている部

分があります。

圏域の中で取り組むこととしてまちまちになっていて、どうしてもやっぱり移動の関係でいうと、通院に関わるところで、正論として通院介助等はあっても、なかなか普及につながらないといった話や、移動支援に関しても、なかなか圏域の中で事業所が足りていない状況があるといった話は聞いているんですけれども、それを効果的にやっているといった話では、現行ある自立生活援助等を使いながらカバーしていくところがあったり、ただそういった制度 (→事業所に変更してよいでしょうか) がある圏域とない圏域の違いもあって、自分の圏域に持って帰ってやれるかといったら、そうじゃないといったところが課題として挙がっているかなというところで、現在検討中になっています。

当事者の声を聴く仕組みでいうと、ここも、佐久圏域さんや上伊那のような当事者の会や、長野圏域さんにも多分そういった形であると思うんですけれども、こういった形がそれぞれ全県的に全部吸い上げられるような形になっているのかというところでは、現在進行形で取り組んでいるっていうところになっています。直接的な回答になっていなくて申し訳ないですけれども、現在地としてはそんなところを検討させていただいております。

(上野委員)

就労支援会は人材確保の部分についてですが、現状、やはり他の分野と一緒で、西村委員さんからもお話があったとおり、就労支援分野、人材の確保については苦労しているというような状況です。

圏域の中で地域差はあるとは思うんですけれども、その中の課題に向けてどういった取組をしていくかといったことを、部会の中で情報共有しながら、それを持ち帰っていただくような形で情報提供というか、情報交換をしていきたいと考えております。あまり深く追いかけると永遠のテーマになってしまう部分もあったりするので、ちょっとデリケートに扱っていきたいという考えはあるんですけれども。

違うかもしれませんが、やはりこの福祉分野といいますか各事業所の取組状況、意外と現場上がりから徐々に徐々にサビ管になって相談支援専門員になって施設長になってと、というような形で年功序列のような部分が割と多いのではないかと意識はしていて、やはりこれからは例えば就労でいうと、web 構築をお教えしますとか、サービス管理責任者を募集しますとか、ソーシャルワーカーを募集しますといった形のジョブ型の雇用といったことをもう少し視野に入れていかなければいけないかなと考えております。以上です。

(橋詰会長)

よろしいでしょうか。

なかなか具体的な御回答が難しかったと思いますが、各地域協議会を使って御検討されて、最近だとデマンドをうまく活用しながら公共交通を考えている地域もあると思います。それから人材確保の相談支援の部分については、実は福祉系の大学を卒業する方たちは、行政職員、病院のソーシャルワーカー、社協といった、いわゆる地域のソーシャルワーク的な役割を担う職場を求めているという状況があって、今回の制度改正で国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士については、新卒から相談支援専門員と同じ仕事ができるという新卒の国家資格者である相談支援の業務がスタートされます。そこで相談支援専門員になっていく新たな道が開かれたという状況もありますので、是非そんな情報も入れていただいて、福祉現場の人材確保をこれからも進めていっていただく必要性があるかと思います。

一方で、この本会の中ではすごく様々な地域課題という情報が共有できていますが、どの地域の、どういう場所にいらっしゃる、誰々さんが、どういうところの問題で課題を生じているのかということを、地域の中で是非話し合っていただきたいというのが今回の制度改正の内容ですので、これについてもまた持ち帰っていただければと思います。

時間の関係ありますが、どうしてもご意見があるという委員さんいらっしゃるでしょうか。 よろしいでしょうか。

4地域(自立支援)協議会の運営について

(橋詰会長)

議事の4番になります。地域自立支援協議会の運営について。

先ほど運営委員会の中でも少しお話がありましたが、県の協議会の運営委員会の中では地域生活支援拠点の整備であったり、福祉計画の推進だったり、それから相談支援の体制整備の関係で、四半期に I 回の機能強化会議(障がい者相談支援体制等機能強化会議)を通じて、地域の協議会を活性化の後方支援の役割を果たしてきているかと思っています。

そんなことで、今年度第 I 回の機能強化会議を実施内容についての報告と、皆さんこれから検討していただきたい内容ということで、御説明をお願いしたいというように思います。よろしくお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明。

(橋詰会長)

はい。ありがとうございます。今回の機能強化会議を通じてこれから各地域の自立支援協議会で、御議論いただければということで、テーマを掲げさせていただいて、資料を出していただきました。これについては、人材育成部会長の臼井部会長さんから御説明をお願いします。

(臼井委員)

はい。よろしくお願いいたします。四角い枠が3つございます。左上の「人材育成」は、先ほど人材育成部会の計画の中でも説明させていただいことと重なってきますけれども、日々業務をされている地域の中の相談支援専門員をどう育てていくか、どう人材育成をしていくかという、実践現場での教育、OJT をそれぞれどう取り組んでいくかということは、やはり自立支援協議会を含めた市町村の皆さんと一緒に連携した対応が必要になってきます。

併せて「基幹センターの設置」についても、基幹センターの業務の中にもこの「人材育成」が入っていますので、「人材ビジョン 2.1」の目的や活用方法について、各法定研修の流れも記載されていますので、活用いただければと思います。

そして、やはり相談支援専門員が日々業務を行う中でのモニタリング検証、モニタリング結果をそれぞれの市町村に報告した後の体制を協議会または市町村さんに整備いただいて、相談支援事業所の質の向上や中立公平性のために、この検証を行っていくというところ。

対人援助を行う人たちがそれぞれ自分のケースを出しながら主任相談支援専門員や基幹センター職員、行政といった第三者からの助言を得たり、モニタリングの結果を通じてケアマネージメント全体の検証をするという、この検証が人材育成につながってきますので、よろしくお願いします。

それから今も話題に出ました、地域生活拠点整備です。冒頭藤木課長さんからもお話がありましたけれども、長野県障がい者プランが皆さんのお手元にも届いているかと思います。そのプランの中でも、この拠点コーディネーターの配置については各圏域ごとに数値化されていて、そのコーディネーター配置数は、6年間掛けてどのように各圏域で配置していくのか、それからこの運用状況の検証も皆さんの圏域で市町村さんが数値を出しながら、圏域の目標を立てていただいてあります。回数を多く目標を掲げてある圏域

もあったかと思いますが、併せてここの体制整備についても、協議会の中でお願いしていきたいと思っています。

先ほどの多くの皆さんからの質問のがあったように、そもそも地域協議会って誰のためのとか、小林委員さんもおっしゃっていましたけれども、やはり相談支援であったり、各事業所であったり、Aさんという一人の人のサービス担当者会議があり、そこの課題から本当に個人の課題なのか、その家族の課題なのか、はたまた地域の課題なのか、それは更に事業所数の事なのか、支援の質の事なのかという、様々なものがAさんという個の課題から、私たち相談支援専門員や、関わる皆さん、それから総合相談基幹センターが拾いながら、自立支援協議会のテーブルにあげていく、それには、それぞれの地域の協議会の中に部会があって、その部会の中でその課題を拾いながら、皆さんの所で本会と言うのか協議会と言うのか、呼び方も違うかと思いますけれども、その地域の方として、Aさんの課題ではなく、このお住まいの地域なのか圏域全体なのかっていうところを、是非この個の課題から地域協議会に地域の方へという流れを、改めてお願いしたいと思っています。

その中では、自立支援協議会の設置運営のガイドラインを人材育成部会の中でも共有させていただいて、各市町村さんの方にこれが配布されていると思いますので、また改めてその中身を確認していただきながら、既に取り組んでいただいていることだと思いますので、改めてというところにもなりますが、お願いしていきたいと思います。

それから、西村委員さんの質問にもありましたけれど、主任相談支援専門員が徐々に徐々に増えてまいりました。主任加算の I、主任加算の 2 というところの中では地域の人材育成を日々やりながら、自分の事業所、また他の事業所に行きながらそこの相談支援専門員さんの定期的な研修であったり、人材育成、OJT をしているというところで、ここをどうしていくかという主任の推薦のところです。

相談支援の体制の中には、やはりどんな方たちにこの主任相談支援専門員になっていただければいいのかというところも記載されています。これから今年度の主任相談支援専門員の研修が始まりますけども、今からどんな方たちが皆さんの圏域に必要になってくるのか、またここの主任相談支援専門員についても皆さんの市町村の計画の中に設置目標は盛られていらっしゃると思いますので、併せてそこを協議会の中で検討していただければと思います。これまでも検討しているかと思いますけれども、引き続きよろしくお願いたします。以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。改めて協議会から地域の協議会の皆さんに、このテーマにお願いしますということではない話だったと思います。第 | 回の機能強化会議の中で厚生労働省からかなり重点的に人材育成や拠点について説明をいただいて、それにはかなり協議会も御活躍をしていただく場面が必要になるという報酬改定をふまえた上での、今回皆さんにお願いしたいことでした。それぞれの地域の皆さん方が、今回、御報告いただいて協議していただきたい内容について県協議会として提案させていただきました。

さらに、協議会の中で福祉計画作成する段階での検討、4月1日からの進捗管理、計画の推進をしていかなければいけないという状況の中で、只今の御説明の中で御質問がある方はいらっしゃるでしょうか。特によろしいですか。

それでは、地域の中ではどんな議論をしていただいてるのかということも、人材育成や拠点や協議会運営は、人口が多い所はなかなか協議の仕組み作りというのも難しいかと思うところですが、御指名させていただきます。長野市の二木委員さん、よろしいでしょうか。今現在、どのような御検討をいただいてるかということで少しお話いただければと思います。

(二木委員)

長野市の二木です。よろしくお願いいたします。長野市の方では、地域自立支援協議会ふくしネットという ふうに呼んでます。昨年までは運営体制というところの部会長連絡会とそれから運営委員会、それぞれの 役割を分かれていたんですが今年からは大所帯 32 人という委員の大所帯の運営委員会という形に大き く体制が変わりました。変わってみたらまたそれはそれで課題が見えてきて実際、月に I 回やってるんです がそのタイトなところで準備をしたり打合せをする難しさ、それから大きな会になればなるほど意見の出し にくさ、それから決め事の難しさなどが出てきています。そういう試行錯誤で始まったんですが今年度は特 にこういう協議会でお聞きしたような他圏域の試みとか情景とか会議で報告、そういうのをできるだけ地 域の協議会の部会の皆さんに見えるように届けられるようにということの思いで開催とか取り組んでいま す。ただ、そういうふうに取り組んでいくんですがなかなか県の部会と必ずしもリンクしているわけでは長野 市はなくて、あるいは必ずしも誰か人が行っているわけではないのでそういったことで誰がどのように、そう いう何か部会の中に下ろしていくかなあというとこはそんな気付きは皆さんから出てきています。それから 長野圏域って5市町村で成り立っている圏域がありましてそういう今年までのところは圏域で相談支援連 絡会っていうような形で相談支援、年に I 回か 2 回なんですが今の状況とか教育の状況とかっていうの を共有してきました。ただ、本年度からは圏域で協議会単位になってないと一つできないだろうか圏域を 意識してお互いにも活用したり、人材育成、本当支援員さんのことやそういうことを話題にしながら、何か できないかなあというっていうところで顔が見えて話せるそんな段階になって、みんな市町村それぞれ違う んですがそんな気付きや取組になっているとそういったところです。長野市からは以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。大きな圏域さんでシステム作りと、あと県協議会と地域協議会のパイプ、コロナウイルスの時から御助力していただいているということで本当に有り難く思います。

長野圏域からもう一方お聞きしたいですね。千曲坂城の小岩委員さん、お願いできますでしょうか。

(小岩委員)

御指名をいただきました、千曲市の小岩と申します。よろしくお願いいたします。千曲圏域の様子ということなんですが、国の方では家族も含めて障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるような仕組み作りということで、政策展開しておりますので地域の自立支援協議会はそういった方向性を踏まえて、地域福祉を推進するということで重要な役割を担っていると認識をしております。

千曲市では平成 19 年に坂城町と一緒に、千曲坂城基幹相談支援センターを立ち上げまして、そこを 事務局とした千曲坂城地域自立支援協議会を立ち上げまして、行政と連携して地域の課題の解決に向 けた取組を行っております。

今日は先ほど説明がありました資料の方で、御要望といいますか、今後の課題ということで事業所における人材の確保、育成を進めていくことが求められていたりしておりますので、千曲坂城地域におきましても地域生活支援拠点の整備の充実や強度行動障がいを有する障がい者等への支援体制の充実であったり、医療的ケア児への支援体制の充実、こちらの方様々な課題があるんですけども行政と自立支援協会で一体となって現在協議をしております。こちらの資料の方でもOJTの実施などに関する地域での人材育成やコーディネーターの配置も含めた地域生活支援拠点の整備、強化について自立支援協議会でも取り上げていってほしい、いただきたいという御要望がありますので、私どもの方でも是非積極的に取組を推進していきたいと思います。また、千曲坂城自立支援協議会やはり6つの部会に分かれております。こちらの県協議会となかなか部会がリンクしてこなかったり、整わなかったり、また部会のメンバーいなかった

りするところもあったりということで、私も何となく県と地域の自立支援協会で情報共有等できているのかい配もあるところなんですが、しっかりと進めていければと考えております。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。お時間の関係で長野圏域さんに御説明いただきましたけれども、この県協議会と地域の協議会がどんなふうにつながりをもっていくかについても、福祉計画の策定の中で立てた目標値に向かう局面において、少し整理をした協議をしてほしいということでした。

年度スタートしたばかりですが、中間それから年度末の報告の中で具体的な成果の報告が、それぞれ の圏域の皆さんから上がってくると、非常に有り難いと思ってお聞きしていました。

そのための準備を長野圏域さんではしていただいてることもお聞きして、是非次回、また様々な報告をいただけますようにお願います。

地域自立支援協議会の運営について、皆さんの御意見、それから事務局からの方向性もしっかりと受け止めさせていただいて、今年度の協議会また進めてまいれればと思います。

5その他

(橋詰会長)

その他に入りたいと思います。

年度の最初でございますので、それぞれ県の幹事課から、今年度事業についての御報告等が含まれているとお聞きしています。

医療的ケア児支援連携推進会議について、亀井副センター長さんからお願いします。

(長野県医療的ケア児等支援センター亀井副センター長) 資料に基づき説明。

(大日向青少年指導主事)

資料に基づき説明。

(前田主査)

資料に基づき説明。

(橋詰会長)

ありがとうございました。大きく三つの御説明をいただきましたけれども、この御説明について少し御質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。中村委員さんよろしくお願いします。

(中村委員)

はい、お願いいたします。上伊那の中村と申します。よろしくお願いいたします。少し資料が戻って恐縮なんですが、強度行動障がいの関係で広域的人材とは何か、そこの回答として発達障がい者地域支援マネージャー、サポマネを想定しているというような説明の文章がございます。本日、発達のセンターの方も御出席ということでこういうふうに記載してありますが、何かこれについてセンターとして思っていたり、あるいは個々のサポマネさんの方にアナウンスしているか、その辺りについて教えていただきたくて御質問です。

(事務局)

今御質問いただきました。ここに記載されているのは、国が広域的人材というものをこんなふうに考えているということで示されているものをお示ししたということで、まだ国の方からどういう人材を位置付けるか具体的なものは示されておりません。これからセンターさんとも話し合いを持ちながら、どういった形がとれるのか相談していきたいですし、今後国からもう少し具体的なものが出てくると注視してまいりたいと思います。

(橋詰会長)

中村委員さんよろしいでしょうか。

今の話ですが、二年前に厚生労働省が強度行動障がいの検討会を直営で検討会を立ち上げた時に関わらせていただきました。

柱が三つあったと思います。I つは現場の職員さんのスキルアップ、そのためには強度行動障がいや行動援護の今の法定研修のスキルアップを図っていくという研修の検討が必要だという意見と、事業所にお願いをすると事業所の中だけの課題になってしまうので、それを地域でちゃんと受け止めていくことで、広域的なアドバイスができるような体制を整える必要性があるということが二つ目で、三つ目はハード面の整備です。実際に支援の中で混乱が非常に大きかったりすると破壊行為等が生じて、これに事業所だけで対応できるのかという大きな課題についても昨年度の自立支援協議会フォーラムの中でも松本市さんの取組を発表いただいたという記憶をしています。

実質的に発達障がいサポートマネジャーさんも、それぞれ地域で相談が始っているのではないかと思っています。専門的な人材の労をどのように応援していくかについては、これは私どもの上小のセンターでの例ですが、療育等支援事業の専門職出来高の予算としてアドバイザーの応援という形で応援することも始まっています。県事業配置されている専門職にも御協力いただいて、発達障がい情報センターさんだけというよりは地域の中でもしっかり議論していただく必要性が出てきているのではないかと思います。今後も情報共有の機会を作っていただければと思いました。引き続きどうぞよろしくお願いします。

最後に事務局から連絡をよろしくお願いします。

(事務局)

事務局より次回の開催予定等連絡。

(橋詰会長)

以上をもって第 | 回の自立支援協議会の議事を終了とさせていただきます。司会、進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい、橋詰会長並びに委員の皆様には長時間にわたりまして大変御熱心に御協議いただきまして大変 ありがとうございました。以上を持ちまして第 I 回長野県自立支援協議会を終了させていただきます。本 日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会